**平成２６年９月４日**

**三島府税事務所**

**平成２６年度　自治労大阪府職員労働組合税務支部三島分会の要求及び回答について**

|  |  |
| --- | --- |
| **要　求　項　目** | **回　　　　　　答** |
| 1. **職員の健康管理について**   **（１）職員の安全衛生を確保する観点から、安全衛生委員会の機能を強化し、職員の健康管理体制の充実を図ること。**  **（２）職員の健康管理に留意し、年間を通じ執務室を適温に保つこと。**  **特に空調機器の保守点検に努めること。**  **(３)職員の健康管理の観点から、ＯＡに対応した机の配置をすること。**  **また、職員の安全確保のため、床の段差についても解消すること。**  **２.　庁舎の整備について**  **(１) 職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。**  **(２) 職員の衛生管理の観点から、各階のトイレの壁・天井・床をきれいにすること。また、洋式ウォシュレットの設置をすること。** | **１．職員の健康管理について**  **（１）必要に応じ安全衛生委員会を開催するとともに、職員の健康管理をテーマとした講演会を開催し、また、健康管理に必要な情報を提供するなどにより、機能強化及び健康管理体制の充実に努める。**  **（２）本年度は、冷温水機３機のうち２機に不具合が発見され、補修工事を実施したところである。今後とも、年間を通して執務室の適温保持に努め、職員の健康管理に配慮していく。また、空調機器の保守点検については、施設設備の老朽化を勘案し、適切な点検に努める。**  **（３）ＯＡに対応した机の配置や床の段差解消については、新たに予算を伴うものであることから、要求の主旨を税政課に伝える。**  **２．庁舎の整備について**  **（１）職員の休憩場所については、これまでも備品の配備等により環境維持に努めてきたところであり、今後とも、必要な整備については、予算の範囲内で検討していく。**  **（２）各階のトイレについては、日常清掃により汚れの除去・予防に努めている。また、洋式ウォシュレットの設置については、新たに予算を伴うものであることから、要求の主旨を税政課に伝える。** |

|  |  |
| --- | --- |
| **要　求　項　目** | **回　　　　　　答** |
| **3.　公用車の整備について**  **（１）職員の安全確保の観点から、庁用自動車の点検整備に努めること。**  **(２)職員の安全確保の観点から、自転車の点検・整備に努めること。**      **（要望）**  **また、以下について要望します。**  **・庁用自動車運転中の事故によって自動失職することの無いよう、分限条例を改正すること。また、損害賠償の求償権を放棄すること。**  **・女性用トイレに音けし装置を設置すること。**  **・業務に必要な書籍・備品・消耗品等を支障の無いよう措置すること。** | **３．公用車の整備について**  **（１）（２）庁用自動車・自転車については、必要の都度、点検整備を行っ**  **てきたところであり、今後とも、引き続き、適切な点検整備に努めていく。** |